

## 議事要旨(5) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について

新井専門委員長及び荻原主任研究員より、財務諸表表示専門委員会における検討状況として、IASB 及び FASB から公表されているディスカッション・ペーパー「財務諸表の表示に関する予備的見解」(以下 DP) に対するコメント(2009年4月14日期限)の文案及び国内における論点整理の検討について説明がなされた後、質疑応答が行われた。委員から出された意見等は以下のとおりである。

(DP コメント案に関する意見等)

- ある委員から、財務セクションに含まれる資産・負債(質問10)について、マネジメント・アプローチとは必ずしも整合していない考え方(案A: 金融商品に限定する考え方)が採られている理由が質問された。

事務局からは、専門委員会では、事業と財務を区分する際に、財務セクションに含まれるものを明確に定義することが適切であるとの意見が多く、マネジメント・アプローチとの整合性からすると、財務セクションに含まれるものを金融商品に限定することは問題であるものの、財務の機能に鑑みるとあまり実害がないため、案Aと案B(金融商品に限定しない考え方)との折衷案になっていることが説明された。

- 「投資カテゴリーに区分される項目として、持合株式や関連会社投資の一部が主な対象と想定されている」という記載について、当該内容が想定されるとは考えられず、経営者の判断を優先すべきであるとの意見があった。

事務局からは、投資カテゴリーに含まれるものを限定するために、具体例を示したものであり、持合株式や関連会社投資に該当するからといって直ちに投資カテゴリーに含まれることにはならず、マネジメント・アプローチに従って判断されることが説明され、表現を修正することとされた。

なお、新井専門委員長からは、財務諸表表示専門委員会の名称でコメントを提出する予定であることが説明された。

(国内の論点整理に関する意見等)

- 「コンバージェンスに関する部分」と「DPに関する部分」の2部構成について、DPの議論が2011年までに完了することを前提とすると、現行のIFRSとコンバージェンスを行うことに意義があるのかと質問された。

事務局からは、昨年9月に更新したASBJのプロジェクト計画表に従って、DPにより影響を受けない部分(例えば、包括利益と廃止事業の表示)については早期にコンバージェンスを図るとの説明が行われた。

他の委員からは、財務諸表の表示に関する基準が短期的に2回変更されることになるものの、包括利益の表示については、DPに関する部分(MOU項目)とは区分して、市場関係者の意見を聞いた方がよいとの意見が述べられた。

以 上